

2016
No.301
3

『だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現』をめざして

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of Ibaraki



これまでのチャレンジ塾の様子

Contents

- 2 ~ 3 チャレンジ塾新体制へ
第20回いばらきねりん文化祭表彰式 ほか
- 4 ~ 5 東日本大震災から5年。関東・東北豪雨災害
から半年。あらためて災害を考えよう
- 6 ~ 7 地域福祉活動レポート
コミュニティカフェ・ぷらっとほーむ（下妻市）
- 8 ~ 9 研修のご案内
社協職員リレートーク ほか

- 10 お知らせ
- 11 information
- 12 わかち合おう小さな善意

はんどちゃんを紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニティづくり県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。

みんなの手で地域をつくらう

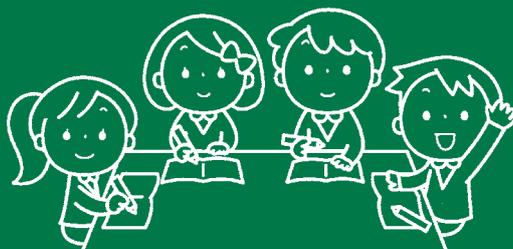


はんどちゃん

この広報誌は一部赤い羽根共同募金の配分を受けています。

ふれあいネットワーク
社会福祉法 人 茨城県社会福祉協議会

チャレンジ塾 あらたに



～運営を県社協から社会福祉法人に～

『チャレンジ塾』は、県庁、水戸市役所、地元小・中学校等関係機関に協力依頼を行い、地元小・中学校及び近隣のスーパー等にチラシを配りながら、ボランティアや児童・生徒の募集を行い、平成25年8月にスタートしました。

当初の月1回開催から月4回開催（毎週）に拡大し、夏休みには里山での宿泊学習などを実施するなど、活動の幅を徐々に広げてきました。

現在の児童・生徒は23名、ボランティアは34名参加しており、マンツーマンで個々に寄り添った支援を行っています。

『チャレンジ塾』は、学習支援の場ということだけではなく、勉強にとらわれすぎない子どもの居場所でもあって欲しいとも考えています。

そして、今後は、ボランティアによる塾の運営を視野に入れ、ボランティアの方々と検討を行ってききました。

そのような中で、社会福祉法人親愛会（水戸市見川町）が、地域貢献活動の一環として『チャレンジ塾』の運営に手をあげていただき、平成28年4月より事業を引き継ぐことになりました。法人の持つ専門性や強みを活かした運営に期待しています。

県社協としては、『チャレンジ塾』のみならず、県内で実施されている学習支援に対して、これまで蓄積してきたノウハウの提供などを行いたいと考えています。



『チャレンジ塾』について

『チャレンジ塾』は、水戸市内のひとり親世帯、日々の生活に精一杯で子の勉強を家庭でみることができない世帯の子ども達を対象とした、大学生や地域のボランティア等による学習支援の取り組みです。貧

困の負の連鎖が課題となる中で、子の居場所をつくり、自立した生活力を身につけられるよう、学習の機会の提供によって側面的に支援をするため、『チャレンジ塾』を立ち上げました。『チャレンジ塾』という名前には、通っている子、保護者、また支援に関わるボランティアも、それぞれが“チャレンジする場になって欲しい”という願いが込められています。



第20回茨城県健康福祉祭 いばらきねんりん文化祭表彰式 開催

平成 28 年 2 月 20 日（土）、県立県民文化センターにおいて「第 20 回茨城県健康福祉祭いばらきねんりん文化祭表彰式」が開催されました。

「わくわく美術展」では、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の 6 部門に、692 名の応募があり、77 名が入賞、「ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール」では、3,874 点の応募があり、44 名が入賞しました。

「わくわく美術展」の茨城県知事賞受賞作品は、今年 10 月に開催される「ねんりんピック長崎 2016」の美術展で、本県代表作品として出品される予定です。

わくわく美術展・茨城県知事賞

- | | | |
|-------|---------------|-------------|
| 【日本画】 | 蛭田 要（つくば市） | 中畠 照夫（龍ヶ崎市） |
| 【洋画】 | 仲松 章（境町） | 直江 義博（小美玉市） |
| 【彫刻】 | 宮内 宰（かすみがうら市） | |
| 【工芸】 | 飯田 達雄（桜川市） | 細谷 隆（取手市） |
| 【書】 | 池延きよ子（阿見町） | 荒木 幹子（土浦市） |
| 【写真】 | 森田早輝子（水戸市） | 渡辺 義雄（日立市） |



展示の様子



入賞された方々

ぼく☆わたしのおじいちゃん☆おばあちゃんの絵コンクール・茨城県知事賞

- 【低学年】 小川 舞桜（東海村）
- 【中学年】 篠塚 美恵（潮来市）
- 【高学年】 佐々木孝太郎（つくば市）

茨城県総合福祉会館の指定管理を受託しました

県社協では、平成 22 年度から 5 年間、会館の指定管理を受託しており、平成 28 年度からも引き続き、会館の管理運営を担うこととなりました。

会館には、様々な福祉関連団体が入居し、また、多くの福祉従事者向けの研修等も実施しており、県の福祉活動の拠点となっております。

会館内の研修室等は、福祉関係者のみならず、一般の方もご利用いただけますので、詳しくは茨城県総合福祉会館のホームページをご覧ください。

また、会館の駐車場は台数に限りがございますので、ご利用の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

職員一同、より多くの方に、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

☎ 茨城県総合福祉会館
TEL：029-244-4545 <http://www.wel-ibaraki.jp/>



東日本大震災から5年、 関東・東北豪雨災害から半年 ～あらためて災害を考えよう～



東日本大震災から5年。被災地では現在も復興活動が行われており、震災時の記憶を風化させず被災地の支援を続けていくことが求められています。また、いっどこで起こるかわからない自然災害に備え、東日本大震災の体験を防災に繋げていくことが必要です。

そのような中で、昨年発生した関東・東北豪雨災害は、あらためて災害への備えの重要性を考えさせられるものとなりました。被災地においては、常総市社会福祉協議会やNPOなどによって、今なお支援活動が続けられています。

つくば市を中心とした突風竜巻災害、常総市等県西地域における豪雨災害に見舞われるなど、県内各地において自然災害の脅威が現実的のものとなっています。

そして、東日本大震災から5年目となる3月11日に、各被災地の復興状況を確認するとともに、「連携」をキーワードに、被災地での復旧・復興に向けた支援活動の在り方を考えるためにフォーラムを開催されました。

連携による災害支援活動を考えるフォーラム開催

各被災地の復興状況を確認するとともに、「連携」をキーワードに、被災地での復旧・復興に向けた支援活動の在り方を考えるためにフォーラムが行われました。

◆「支援と協働」

講師：災害 NGO 結～Yui～ 代表 前原土武さん

東日本大震災をきっかけとした、支援活動を始めた経緯からこれまでの活動内容や、発災から復興までの実体験を基に報告がありました。



「復興支援に対しては、地域によってやり方があるので、どれが正解なのか分からない。復旧期は避難所に足を運び、状況を確認し、要援者への支援を行うことが課せられる。」

また、日本古来の「祭」を例に出して、「日本古来から

の姿は助け合いであり、『祭り』とは、『まをつる』『問を吊る』『みんなで一つのことを行う』と考えている。『防災』は、地域のためにどう『まをつる』か、忘れないようにして欲しい。」と語っていました。

一つの目的のために一緒に物事を行うということを含め、外部支援者との連携及び協働の大切さが、実体験を交えることで、より説得力のあるメッセージとして伝わってきました。



◆災害ボランティアセンター活動報告 「各災害 VC 設置社協からの報告」

この報告においては、北茨城市社会福祉協議会の瀧利博さん、つくば市社会福祉協議会の飯島寛宣さん、常総市社会福祉協議会の滝本栄さんの被災地となった社協から、当時の様子などが報告されました。

瀧さんは、「地震への予備知識等があったが、津波に対しては、『まさか』という状況の中、支援活動が行っていた。今の教訓になっている。また、ボランティア活動に際しては、「ニーズを作る」ことの大切さを学んだ。」と話していました。

震災から5年経過し、孤立死が1名でてしまったことなど、被災者支援への対応は今後も必要であることが報告されました。

飯島さんは、竜巻災害と関東・豪雨災害により2度の災害ボランティアセンターを設置した経験について、「行政と連携をして、家財ゴミの搬出がスムーズに行われた。」など連携によるメリットを紹介されました。

被災した時、必要とされるのは『互いに助け合うこと』。地域の中で互いに支える意識、思いやりであり、

平成 25 年から “地域見守りネットワーク事業” を進めているとの報告がありました。

滝本さんからは、関東・東北豪雨災害から半年たった現在の様子などをお話されました。「生活支援相談員が6名配置され、被災された方への個別ニーズ把握や生活相談、情報提供等の生活支援活動を行なっている。サロン活動を通じて、地域とのコミュニティづくり、見守り活動づくり等を継続していく。」

また、三者ともに、地震以外の災害については想定外であったことも、それぞれに語っていました。



◆災害支援活動報告

たすけあいセンター「JUNTOS」を運営する横田能洋さんは、「被災者支援に対して心境を捉え、同じ目線で活動支援を行うということ。普通の生活が送れるまで支援する必要があるのではないか。」と継続的な支援についてお話されました。

その他、要援者の避難所・在宅にいるメリットとデメリットや外国人に対する対応についてもお話され、「被災者支援という共有する者同士『連携』した活動を行うことが重要であること。復旧・復興に向けて、今後も情報提供を行ない、地元にいる人材を活用した地域情報の推進を盛込まれるように。」と提言がなされました。

いばらきコープ生活協同組合の鈴木慎也さんからは、「県内生協連の外、県外からの支援もありより一層の連携出来たことが評価できる。また、情報を得る手段として、日頃の御近所付き合いの大切さやコミュニケーション等の重要性を実感した。」との報告がありました。

国立研究開発法人防災科学技術研究所の水井良暢さんは、常総市災害ボランティアセンターにおいては、情報支援活動を行ない、被災者住民ニーズ情報の管理や情報システムを用いたボランティアコーディネート業務の支援を行ったことをお話されました。

「VCの活用マップを作成し土地勘のないボランティアに情報を提供し、外部と連携も共有できるようになった。」としながらも、関係者の事前の調整やルールづくりが足りなかったこと。平常時からの『連携』を見直しておくことも大切である。」との意見がありました。

◆「災害 VC の連携した支援活動を考える」

講師：全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター 園崎秀治さん

園崎さんからは、阪神・淡路大震災を起にボランティア活動が注目され、創意工夫を凝らしながら多様な人・機関がコミュニケーションを取り、コーディネートする体制が形成されるようになり、協働型災害ボランティアセンターが整ってきたとのお話がありました。



「社協が運営する意味は全ての自治体に存在しているということ。」であり、『何をするために』連携するのか(被災者側に立って応えるために)、『ニーズをひろう』『つながりをつくる』ことが重要ではないかと語っていました。

さまざまな視点から、災害時の『連携』について語られ、参加者からも活発な質問や意見が出されて、閉会しました。

ボランティア活動にあたって

昨今の災害においては、災害ボランティアなどによる被災地の支援活動を行う方々が増加しています。ボランティア活動には、ケガなどのリスクがあります。社会福祉協議会では、ボランティアの活動を支援する「ボランティア活動保険」を用意しています。ご加入いただくには、社会福祉協議会への登録が必要ですので、登録などの方法や詳細につきましては、最寄りの社会福祉協議会にお問い合わせください。

ボランティア活動保険<平成 28 年度>

	A タイプ	B タイプ
基本タイプ	300 円	450 円
天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430 円	650 円

ボランティア活動保険<平成 28 年度>

		A プラン	B プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200 万円	1,800 万円	
	後遺障害保険金	1,200 万円 (限度額)	1,800 万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500 円	10,000 円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000 円	100,000 円
		外来の手術	32,500 円	50,000 円
	通院保険金日額	4,000 円	6,000 円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額 (保険金額) に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300 万円 (限度額)		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5 億円 (限度額)		



コミュニティカフェ・ぶらっとほーむ 街に活気と人の流れを! 世代間交流を目指して!

市民の想いが詰まった世代間交流サロン

関東鉄道常総線下妻駅の駅前広場（西口）から国道125号線へと延びる県道334号線を西へ進むと、左手に『コミュニティカフェ・ぶらっとほーむ』という看板が見えてきます。じつは、この場所、もともと学習塾だったビルを改装した、「世代間交流サロン」なのです。そのはじめは、市民からの熱い要望だったと、ぶらっとほーむを運営している下妻市社会福祉協議会の倉持さんは当時を振り返ります。

『ぶらっとほーむ』がある栗山商店街は、かつて多くの人々にぎわいを見せていました。しかし、時を重ねていくうちに人通りが減り、住民同士が気軽に集まったり、お話しをするスペースもおおのずと減って行ってしまったのです。そんななか、住民同士が気軽に集まれる場所を作ってほしいという市民からの要望と、かつての賑わいを再び取り戻したいという社協の想いが一致し、2014年4月、国の緊急雇用創出事業の一環として、『ぶらっとほーむ』は誕生しました（倉持さん）

この場所は、県立下妻一高、二高、そして下妻小からほど近い立地ということもあり、店名の通り、子どもからお年寄りまで、だれでも気軽に「ぶらっと」



ぶらっとほーむのスタッフの皆さん

立ち寄れて、世代間交流が行われる拠点にしたいという思いが込められています。

喫茶コーナーと交流スペースで人が集う場所へ

「1階には喫茶コーナー、2階には交流スペースを完備し、喫茶コーナーでは、毎週月曜日～水曜日に女性スタッフ4名による手作りの日替わり500円ランチを提供し、同じく金・土曜日には、手作りのおやつを200円で提供しています」（倉持さん）

ランチメニューは、カレー＆サラダ、ロールサンド＆シチュー、きのこたっぷりうどん、豚丼、カレーうどん、ちらし寿司など、種類も豊富。また同じく1階にはレンタルボックスショップも併設しています。

「これは、1ヶ月500円～2,000円ほどで、棚の空きスペースを一般の方々に貸し出しているもので、そこでは、地元のアマチュア作家による作品や小物・雑貨などが販売されています」（倉持さん）

さらに、32畳ほどある2階の交流スペースでは、高齢者向けの「シルバーリハビリ体操」、介護予防の「スクエアステップ」、親子で楽しめる「ベビーマッサージ」、「健康&美活ヨガ」などのイベントや講座が開催されています。また、このスペースは1時間500円で、市民等への貸し出しも行っているそうです。



『コミュニティカフェ・ぶらっとほーむ』の外観



喫茶コーナー。右手奥に見えるのは、レンタルボックスショップ



喫茶スペースには定期講座の案内も

オープンから2年間、奮闘したスタッフの想い

オープン当初からスタッフとして働く皆さんは、この2年間で次のように振り返ります。

「お客さんが笑顔でお話をしていると、なんだかこっちまで嬉しくなりますね」「お客さんから、『家では話し相手がないから、こうして誰かとお話ができる嬉しい』といってもらえたときは、嬉しかったですね」「普段なかなか顔を合わせる機会がないご近所さんと、この場所ですつなげることができてよかったです」「『お茶をするだけでも楽しい』といってくれれば、やっけてよかったですねと実感しますね」

若い力を取り入れて再び町に活気を!

このように、「ぷらっとほーむ」は着実に市民が立ち寄れる憩いの場所として機能していますが、今後の運営や取り組みについては、課題も残されていると、倉持さんは語ります。

「学習支援や介護予防にも力を入れていきたいですね。それと同時に子どもたちとの交流がまだまだと実感しています。なかには、喫茶スペースを勉強スペースとして活用している学生もいますが、今後は、いま以上に若い人たちと一緒に、この場所を拠点として、街全体を盛り上げていきたいですね」(倉持さん)

そして、こうした思いはすでに実現に向けて動き出しており、今年の夏には、下妻出身の大学生らが主体となった「カフェ」が「ぷらっとほーむ」内にオープンする予定だそうです。

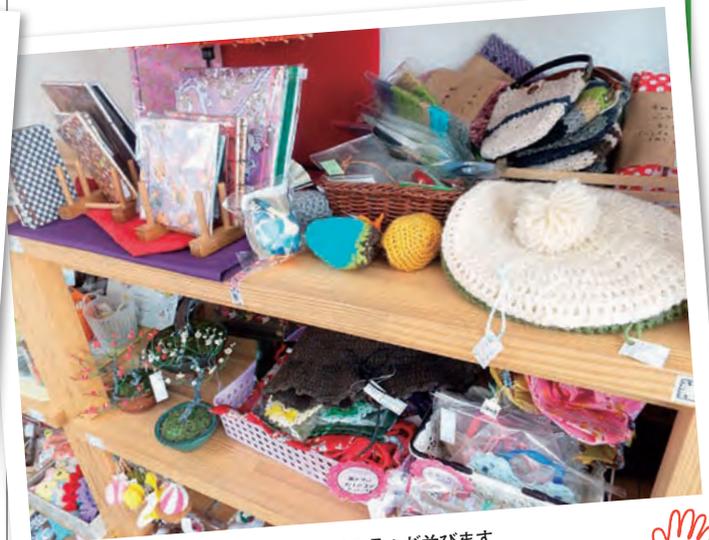
いまなお、進化を続ける「ぷらっとほーむ」。一歩ずつではありますが、世代の垣根を超えて、多くの市民が集う場所になりつつあります。あなたも一度「ぷらっと」立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

問い合わせ先

ぷらっとほーむ 070-1276-2314
下妻市社会福祉協議会 0296-44-0142



お母さんの手作りおやつ。この日は紅茶とチョコバナナのパウンドケーキ



棚には手作りの品々が並びます

平成28年度「職場体験事業」のお知らせ ～福祉・介護の職場体験をしてみませんか～



茨城県内の介護施設・事業所で介護のお仕事が体験できます。

介護のお仕事に興味はあるけど「どんなことをやるのか分からない」という方など、ぜひ一度ご参加ください。

【概要】

福祉・介護の仕事に関心がある方に、特別養護老人ホームやデイサービス等で1日あたり6時間、10日間以内（1日間も可）で職場体験の場を提供します。

【体験できる施設】

県内の高齢者関係施設・事業所など

【主な体験内容】

- 施設見学（施設の概要説明など）
- 介護体験（職員の指示による基本的な介護体験）
車椅子の操作・ベッドからの移乗・食事介助・トイレ介助・行事などの交流事業・掃除等の職員の補助業務
- 意見交換

【参加条件】

- 職場体験参加者の資格は不問です。
- 職場体験による賃金の支払いはありません。
- 職場体験できる施設は、原則、1人1事業所となります。

- 全国社会福祉協議会が用意するボランティア行事用保険に茨城県社会福祉協議会から加入手続きを行います。（申込者の負担はありません）

【参加費用】

無料。ただし、次にかかる経費は申込者の負担となります。

- ①申込者の食費や被服費
- ②実施施設が申込者に対して検便や健康診断等を求める場合において、その際に発生する費用
- ③職場体験にかかる往復交通費

【申込方法・応募先】

職場体験を希望される方は申込書の提出が必要となりますので、ホームページをご覧くださいか下記までお問い合わせください。

茨城県福祉人材センター TEL：029-244-4544

茨城県はんどちゃん人づくり研修等事業

「福祉施設職員等研修ガイド」（平成28年5月～6月開催予定分）

5月		
23～24日	カウンセリング研修A	対象：直接処遇職員 内容：カウンセリングの基本的な知識・技術を修得
6月		
2日	接遇マナー研修	対象：主に新任職員 内容：社会人・組織人として必要な接遇・マナーなどの基本動作を習得
15～16日	カウンセリング研修B	対象：直接処遇職員 内容：カウンセリングの基本的な知識・技術を修得



※日程については、予定です。講師との調整などにより、開催日が変更になる場合がございますので、予めご了承ください。
※県社協ホームページ「福祉の仕事・研修」からも研修案内が閲覧できますので、ぜひご利用ください。

☎ 福祉人材・研修部 029-244-3755



福利厚生センター（ソウェルクラブ）のご案内

○福利厚生センター（ソウェルクラブ）とは

社会福祉事業に従事する方々の福利厚生の増進を図ることを目的に設立された法人で、当該事業を行う全国唯一の法人として厚生労働大臣の指定を受けています。

○サービス一覧

福利厚生センターでは、多種多様なサービスを提供しております。

健康管理・慶事お祝い・万一の際・資質向上

職員の健康生活用品給付、生活習慣病予防検診費助成や、慶事のお祝い、万一に際しての弔慰金・見舞金の支給等の基本的な福利厚生サービスの提供とともに、職員の資質向上のために各種講習会に無料で参加できます。

余暇活用・生活サポート

職員のリフレッシュや親睦を深めるためのクラブ・サークル活動への助成や、提携宿泊施設やテーマパークを会員価格で利用できます。また、生活面サポートとして各種保険やショッピングサービスが利用できます。

地域開発メニュー

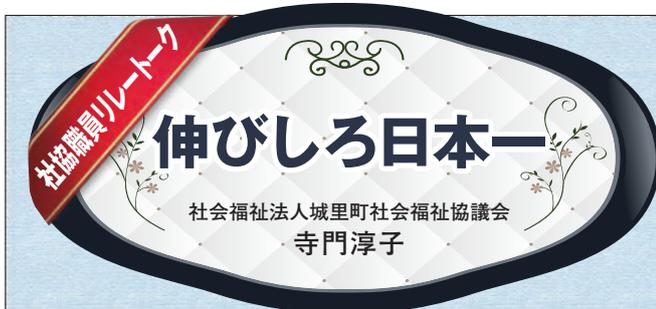
県事務局が企画する旅行、観劇などの会員交流事業に格安料金で参加できます。

ソウェルクラブの“クラブオフ”

宿泊・旅行、レジャー・日帰り湯、グルメなど幅広い分野で、数多くの割安なサービスを提供しています。

○掛金 常勤職員／1人あたり毎年度1万円 非常勤職員／1人あたり毎年度5千円

☎ 福祉事業部 TEL：029-244-3147



「ご無沙汰しています。お変わりありませんか？」と古河市社協の竹村さん。「はあい元気ですよ」と能天気な私。「リレートークをお願いします。基本断れませんよ」「??」想定外の出来事です。まさか自分に巡ってくるとは…。ん～どうしよう。

せっかくなので、城里町のPRを。なんと城里町の知名度は県内最下位！（常陽 ARC2014年3月号・いばらきのシティセールスの現状と課題）全都道府県中最下位の更に最下位。つまり日本一知られていない市町村です。アクセスは最寄り駅である水戸駅からバスで約40～50分。水戸市内の高校へバスで通っていた娘は、「上野まで行けるよ」と指摘され、通学が「遠い」ことに改めて実感したとのこと。

このような町ですが、町内唯一の県立校である水戸

桜ノ牧高等学校常北校と常磐大学（水戸市）、町の協働で地域活性化プラン（高大官連携プラン）が立ち上がります。現在は勉強会の段階ですが、生徒さんのアイデアは興味深く「なるほど」と思わせるものが多く、地元ならではの資源を地域活性化につなげたいという思いが十分に伝わってきます。

今後はグループ分けをし、方針等の協議を進めていく予定ですが、学生と一緒に目標をつくり対話しながら活動していくことの必要性を感じますし、何より活気があり楽しい会議です。

この企画を通じ、社協ならではの地域づくりや各種住民組織のネットワーク等と連携させていくことにより、地域活性化への相乗効果が生み出されればと思っています。伸びしろ日本一の城里町に乞うご期待ください。



我が家の愛猫です

広報誌・ホームページに広告を掲載してみませんか

県社協では、広報誌及びホームページバナーの広告を募集しています。

■ 広報誌「いばらきの社会福祉」広告

- ・ 広報誌の概要 発行時期：年4回（6/25・9/25・1/5・3/25）
発行部数：各9,000部
配布先：県、市町村、市町村社協、県内福祉施設、県内福祉団体、公民館、銀行、県内大学、
専門学校、高校、ボランティア等
- ・ サイズ及び料金 規格 1区画＝縦5.2cm×横8.75cm
料金 1区画＝20,000円（税込）
- ・ 掲載について 掲載場所：県社協が指定した位置
掲載数：1号あたり最大8区画

■ ホームページバナー広告

- ・ サイズ及び料金 規格（1枠）縦50ピクセル×横160ピクセル
料金（1枠）30,000円／3ヶ月（税込）
- ・ 掲載場所 県社協ホームページのトップページで県社協が指定した位置
- ・ 募集数（平成28年3月末現在）3枠



■ 申し込み方法

県社協ホームページ「広告の募集について」に掲載してある要項をご確認のうえ、お申し込みください。

☎ 総務企画部 TEL：029-241-1133

平成27年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために！

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

▶ 補償金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所：1,300円
 通所：1,390円

◆ 27年度新設 施設の借用不動産賠償事故補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。●

団体 社会福祉法人
 契約者 **全国社会福祉協議会**
 (引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
 TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かし、
 有利な補償と
 割安な保険料
 です。

＜SJNK14-16361 2015.2.10作成＞

INFORMATION

お知らせ 「はんどちゃん」LINEスタンプ販売中!

県社協でおなじみのキャラクター「はんどちゃん」がLINEスタンプに登場。みなさんの手で「はんどちゃん」を広めてください!



■購入方法

お持ちのスマートフォンなどからLINEアプリを起動し、スタンプショップ（クリエイターズスタンプ）にて購入できます。

■価格 セット120円

☎ 総務企画部 TEL：029-241-1133

お知らせ サロンコンサートを開催しています!

茨城県総合福祉社会館では、毎月、「県民サロンコンサート」を開催しています。皆様、ぜひお越しください。



なお、今後の予定は茨城県総合福祉社会館のホームページで随時お知らせしています。

<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

■会場 茨城県総合福祉社会館1階 県民サロン
(水戸市千波町1918番地)

☎ 茨城県総合福祉社会館 TEL：029-244-4545

県社協の会員になりませんか

県社協では、本会の趣旨・目的にご賛同いただける会員を募集しております。会員の皆様からいただいた会費は、本会の貴重な財源のひとつとして、県内の地域福祉向上に活用されます。皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

- 対象 正会員：本会の趣旨・目的に賛同する社会福祉施設及び社会福祉団体・社会福祉関係団体等
賛助会員：本会の趣旨・目的に賛同する個人または団体等
- 会費 会員種別や団体種別等により異なりますのでお問い合わせください。
- 特典
 - ・本会の事業に係る計画及び結果についてご報告いたします。
 - ・広報誌「いばらきの社会福祉」を送付いたします。
 - ・社会福祉大会等、本会の主催行事にご参加いただけます。



県社協ホームページにも詳細を掲載しております。 <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

☎ 総務企画部 TEL：029-241-1133

茨城県総合福祉社会館 利用の案内

茨城県総合福祉社会館では、広く県民の皆様に気軽にご利用いただけるよう、県民サロンを利用したサロンコンサートの開催や、ギャラリーでの展示会をはじめ、コミュニティホール（定員296名）・多目的ホール・研修室の貸出しを行っています。各種講習会や研修・会議等にご利用ください。



〒310-0851 水戸市千波町1918 TEL 029-244-4545 FAX 029-244-4548



わかち合おう小さな善意 ～みなさまからのあたたかいご支援を紹介します～

平成27年11月～平成28年1月 善意金等の預託と払い出し状況（敬称略）

交通遺児福祉基金

預託者名	金額（円）
（一社）日本自動車販売協会連合会 茨城県支部	1,000,000
合計	1,000,000

善意金

預託者名	金額（円）
ろうきん茨城県庁支店 推進幹事会	25,000
茨城県ヤクルト協会	300,000
茨城新聞文化福祉事業団	1,000,000
合計	1,325,000

ボランティア基金

預託者名	金額（円）
ボランティア基金募金箱	4,969
富士企業株式会社	555
合計	5,524



善意品

預託者名	善意品	払出先名
日産労連茨城地方協議会	チャリティーきゃらばん招待 3施設 189名	県内特別支援学校・県内社会福祉施設
（一社）生命保険協会 茨城県協会	福祉巡回車 3台	常総市社協・鹿嶋市社協・笠間市社協
東日本日立物流サービス株式会社	車椅子 3台	県内社会福祉施設
山田登志夫	ノート他文具一式	県社協



茨城県ヤクルト協会



東日本日立物流サービス株式会社



（一社）生命保険協会
茨城県協会



（一社）日本自動車販売協会連合会
茨城県支部

使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名
茨城県母子寡婦福祉連合会／株式会社 三共建設／きらら館／東日本日立物流サービス株式会社／株式会社川島プロパン／ときわの杜保育園／富士企業株式会社／株式会社 サンアメニティ 茨城支社／常陽ボランティア倶楽部／けやき台保育園／パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社 つくばSC／新井 清／塩幡 保浩／高柳 美智子／内田 至／永井 敏雄／小林恵美子／茨城県総務部総務事務センター 茨城県保健福祉部子ども家庭課／社会福祉協議会（桜川市、取手市、土浦市、守谷市、ひたちなか市、神栖市、常陸太田市、日立市、水戸市、かすみがうら市、鹿嶋市、常陸大宮市、茨城町、河内町）

